

液体容器及び複合容器

【技術分野】

生活・文化

【特許番号/公開番号】

特許第 4041482 号

【利用分野・適用製品】

液体容器及び複合容器

【ライセンス情報】

実施許諾 【可】 権利譲渡 【可】

【目的】

液体容器と汲上げ装置とを各々個別に運搬、管理、配置せすとも容器単体で容易に液体の排出を可能にすると共に、単独の液体容器と比較した場合にも液体補給時や移動時、運搬時および保管時の利便性を一切損なわず、かつ液体容器間での液体の移し替えが容易に行える新たな液体容器を提供する。

【事業化情報】

実施実績 【無】 許諾実績 【無】

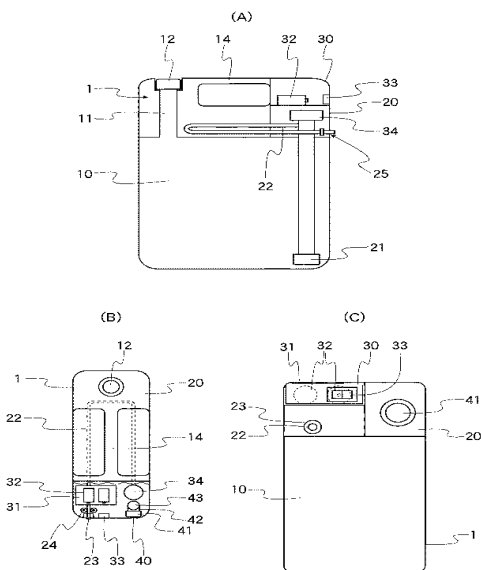
【効果】

汲上げ装置が液体容器と一体化しているため、使用時、不使用時のいずれにおいても、液体容器と汲上げ装置とを各々個別に運搬、管理、配置する必要が一切無い。また、液体容器の給液口が汲上げ装置から独立しているため、必要時には汲上げ装置を液体容器から取り外すことなく、いつでも液体容器天面の給液筒を通じて容器内部へと液体を補給可能であり、準備作業の余計な手間は不要となる。

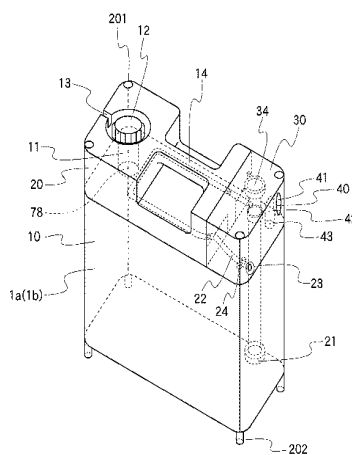
【技術概要】

内部に可撓性の吐出管を収容可能な第二槽と、内部に液体を貯留する第一槽とから液体容器を構成し、第二槽天面に開口する給液口から第二槽内を天地方向に貫通する給液筒を通じて第一槽内に液体を補給すると共に、第二槽内部に備わる汲上げ装置が駆動するスクリューにより汲み上げた第一槽内の液体を第二槽内に収容した吐出管を通じて外部に排出させる。液体容器本体 1 は、天地方向に一体化した第一槽としての液体貯蔵部 10 及び第二槽としての汲液部 20 から構成する。この液体貯蔵部 10 は天面に外部から液体を供給するための給液口及び導入路となる給液筒 11 が上方に向けて突設され、給液筒 11 の開口部には不使用時に液体貯蔵部 10 内への異物やゴミの混入を防止する機能を有する給液筒キャップ 12 を装着する。汲液部 20 の天面までの寸法は給液筒 11 とほぼ同じ高さに揃え、汲液部 20 天面の中央には液体容器本体 1 の把持部となる持ち手 14 を備える。

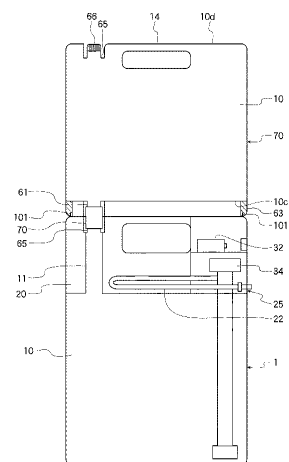
【特記事項・図面・その他】



液体容器の基本構成について示した三面図



液体容器の第二実施形態について示した斜視構成図



同実施形態の液体容器を積み重ねた複合容器を示した縦断面図